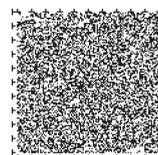


序論



第1章 総合振興計画の概要

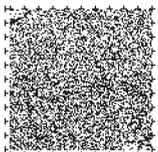
1 総合振興計画の趣旨

本市では、平成25（2013）年3月に「久喜市総合振興計画」を策定し、目指す将来像を『豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市～人と愛 水と緑 市民主役のまち～』とし、これを実現するために7つの大綱を定めました。併せて、5年間を計画期間とする具体的な施策を網羅した「前期基本計画」を策定し、まちづくりに関する各種施策を展開してきました。

今日、急速な少子高齢化の進行や本格的な人口減少社会の到来、安全・安心に対する意識の高まり、地球環境問題への取組み、地方創生の推進など、本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。

こうした実情を踏まえ、現行の前期基本計画の計画期間が平成29（2017）年度をもって終了することに伴い、前期基本計画策定時点からの社会経済環境の変化に的確に対応し、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に推進することを目的として、後期基本計画を策定するものです。

この後期基本計画では、前期基本計画に引き続き、市民参加と協働を今後の重要なまちづくりのテーマと位置付け、久喜市自治基本条例に基づきそのあり方を追求していくこととします。



2 総合振興計画の構成と計画期間

総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

総合振興計画の構成

① 基本構想

本市の将来像とそれを実現するための政策の大きな方向性を明らかにし、基本計画及び実施計画の指針となるものです。

計画期間は、平成25（2013）年度から平成34（2022）年度までの10か年とします。

② 基本計画

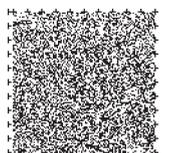
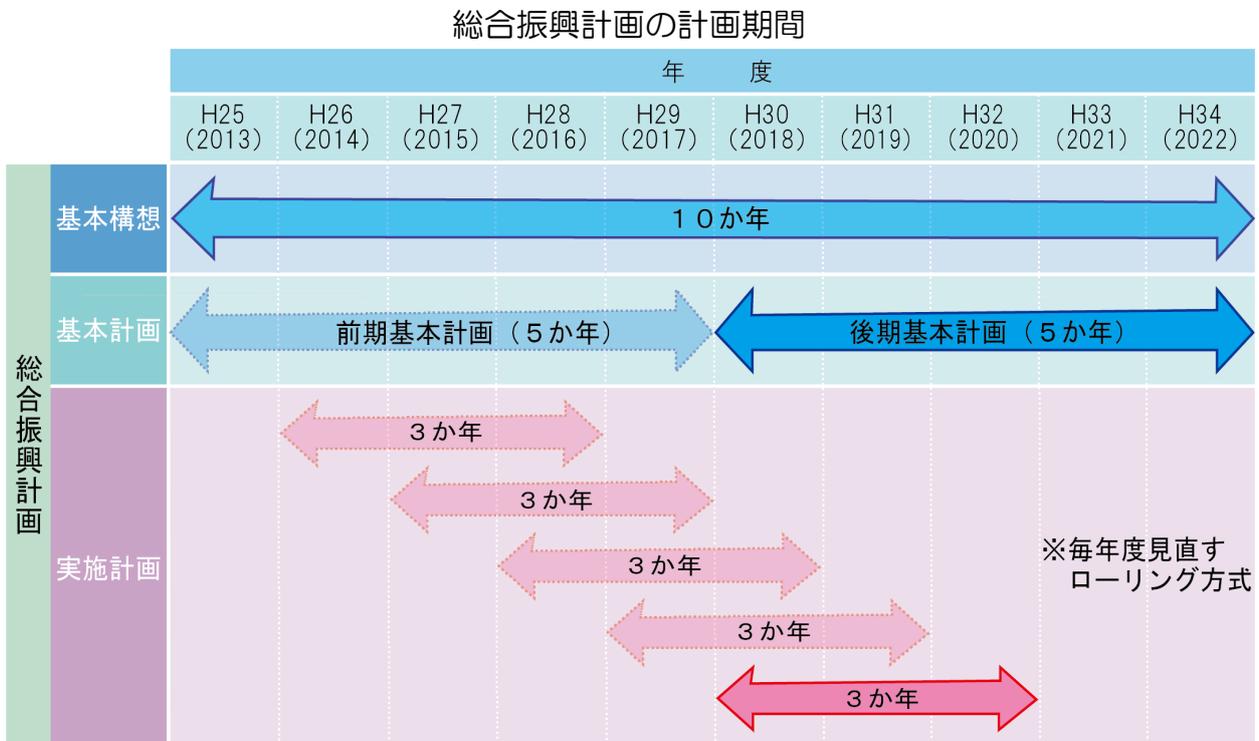
基本構想で定めた政策の大きな方向性に基づき、その姿を具体化、体系化する計画となります。具体的には、市の各部門の施策の現状、課題、目的、内容、成果指標、協働の指針などを示します。

計画期間は、前期基本計画が平成25（2013）年度から平成29（2017）年度、後期基本計画が平成30（2018）年度から平成34（2022）年度のそれぞれ5か年とします。

③ 実施計画

基本計画で示した施策の中から実施していく施策や事業を具体的に示します。財政状況や諸情勢を考慮し、どの事業を、どのように実施していくかを明らかにし、毎年度の予算編成の指針とします。

計画期間は、3か年とし、毎年度必要に応じた見直しを行います。



3 総合振興計画の進行管理

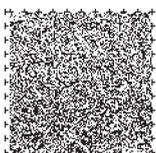
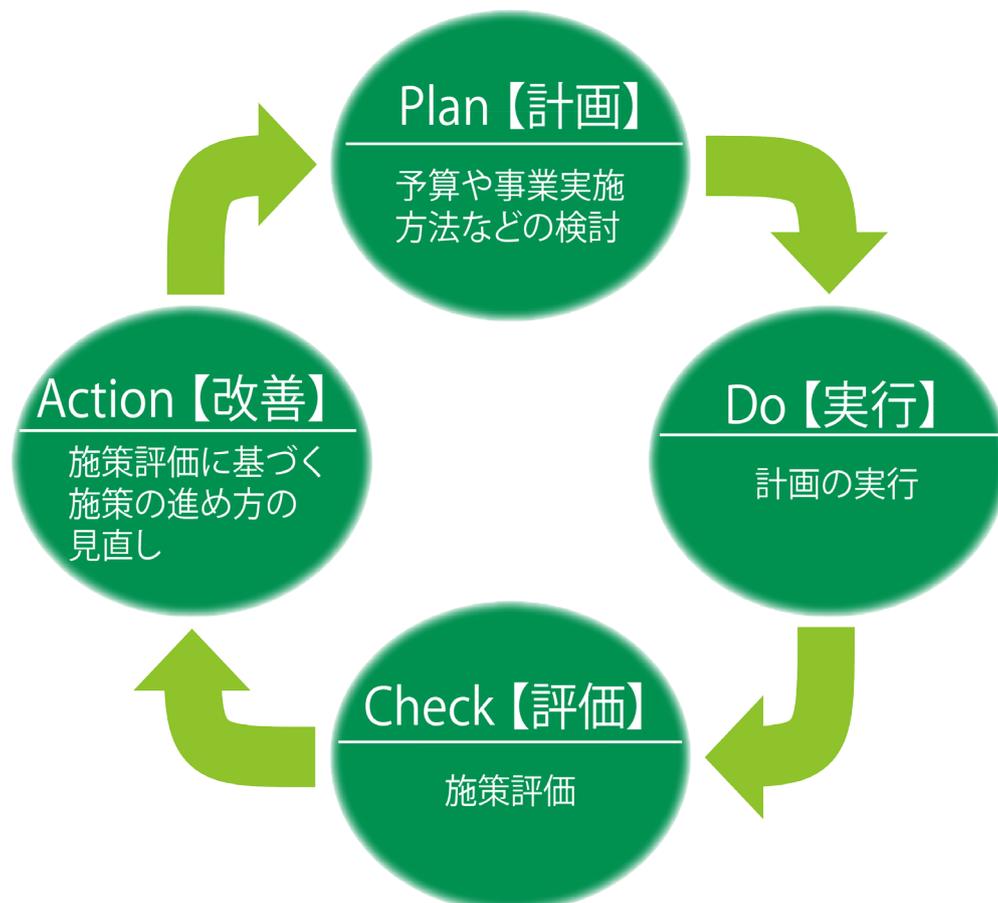
本市では、行政評価システムを推進しており、施策評価に基づいて、総合振興計画の進行管理をしています。

施策評価において、総合振興計画の施策を単位として、総合振興計画の施策目的をどの程度達成しているか、という視点から毎年度確認することで、予算や事業の実施方法に反映し、PDCAサイクルに基づき計画を着実に推進します。

また、評価にあたっては、外部評価機関の意見を取り入れることで、透明性や客観性を高めるとともに、計画の実効性を確保しています。

前期基本計画期間中の施策評価結果（平成 28（2016）年度実施）

達成度	施策数（全43施策）	割合
目標・予定を上回る成果・進捗である。	7	16.3%
目標・予定に概ね沿う成果・進捗である。	24	55.8%
目標・予定を下回る成果・進捗である。	12	27.9%



第2章 総合振興計画の前提

1 社会経済環境等の変化

(1) 少子高齢・人口減少社会への対応

わが国の人口構造の少子高齢化は極めて急速に進んでいます。また、平成27(2015)年に実施された国勢調査においては、人口が調査開始以来初めての減少となっており、今後もさらなる減少が予測されています。

少子化という側面では、平成27(2015)年の合計特殊出生率*は1.45と低い水準になっています。また、高齢化という側面では、総人口に占める高齢者(65歳以上)の割合は、平成27(2015)年は26.6%でしたが、平成37(2025)年には約30%に上昇することが見込まれています。

このような少子高齢社会の動きは、今後、さらに進むと予測され、福祉、教育、労働、社会保障など社会生活のあらゆる面での影響があると考えられます。

(2) 環境への配慮

地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、持続可能な社会を創造していくうえで、解決すべき人類共通の課題であり、地球環境保全について、人々の意識が高まっています。

最近の世界の動向では、平成27(2015)年に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)が開催され、平成32(2020)年以降の新たな地球温暖化対策の法的枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。本協定により、途上国を含むすべての国が温室効果ガス*排出量削減目標の作成及び報告を行い、5年ごとの点検を受けるルールが史上初めて共有されることとなりました。

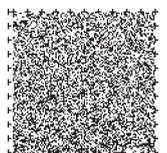
このような国際的な動きを踏まえながら、市民・事業者・行政が一体となって協力し、市民一人ひとりのライフスタイル*からまちづくりまで、次世代に責任が持てる循環型*のまちづくりの推進が必要です。

(3) 経済の動向

わが国の経済は、景気の緩やかな回復基調が続いています。しかし、雇用者報酬や企業収益は高水準で推移している一方で、個人消費や設備投資は力強さを欠いた状況にあるなど、経済活動の好循環の確立にあたっての課題も見られます。

労働市場においては、少子高齢化や人口減少のもとで、労働力不足が深刻化しつつあります。今後、労働力不足が経済成長の制約とならないよう、労働力の確保と人材力の強化を進め、将来に向けた成長力の向上を図ることが重要です。

このような中、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指した、地方創生への取組みが重要視されています。



(4) 防災・減災への取組み

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心にこれまで経験したことのない甚大な被害をもたらしました。

また、この地震・津波による原子力発電所事故は、放射能漏れを引き起こし、住民避難・電力危機・風評被害など複合的な被害を発生させました。本市でも震度 5 強を観測し、南栗橋地区に液状化現象が発生するなど、大きな被害を受けました。

特に防災への取組みとしては、今後発生すると予測されている南海トラフ、首都直下地震及び関東平野北西縁断層帯地震などへの対応を行っていくことが必要であるため、今回の災害から得られた知識や経験を、今後の地震対策への備えとして生かしていかなければなりません。

また、昭和 22 (1947) 年 9 月に関東地方を襲ったカスリーン台風では、利根川の堤防が決壊して埼玉県東部から東京都江戸川区までに至る広い範囲が浸水するなど、未曾有の大災害となりました。

近年の河川改修工事の進捗により、河川の氾濫の危険は減少していますが、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨においては、茨城県常総市において鬼怒川の堤防が決壊し、大規模な洪水が発生するなど、引き続き災害への備えが必要です。

都市基盤の整備をはじめ、災害に強いまちづくりに向けて、自主防災組織*の育成や被災者支援など、幅広い防災・減災対策の推進が求められています。

(5) 地方分権の進展

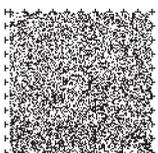
わが国では、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲や地方に対する規制緩和など、地方分権改革*が段階的に進められ、国と地方の関係は、従来の中央集権的な「上下・主従」の関係から「対等・協力」の関係へと変化してきました。

平成 7 (1995) 年から平成 11 (1999) 年までの「第 1 次地方分権改革」では、機関委任事務制度*の廃止、国から都道府県・都道府県から市町村への権限移譲、都道府県の条例による事務処理特例制度*の創設など、国と地方とが「対等・協力」の関係へと変化するための取組みが進められました。

その後、市町村合併や「三位一体の改革*」が進められ、平成 19 (2007) 年から現在に至る「第 2 次地方分権改革」では、第 1 次から第 7 次までの地方分権一括法により、義務付け・枠付けの見直しなどの地方に対する規制緩和や、国から地方への権限移譲など、より具体的な取組みが進められました。

さらに、平成 26 (2014) 年からは、地方の発意による「提案募集方式」が導入され、従来の国主導の改革から、地域の実情や課題に精通している地方からの提案に基づく改革が推進されています。

このような中、市町村には、地域住民とともに、自らの判断と責任のもとで考え実行し、地域の実情に沿った施策を展開していくことが求められています。



（6）国・地方を通じた厳しい財政状況

国及び地方の財政は、高齢化などの要因により、義務的経費*の割合は増加傾向にあり、国においては長期債務残高も増加し続けています。また、団塊の世代がすべて75歳に到達する平成37（2025）年には、高齢者人口が飛躍的に増加すると予想されており、医療・介護費等の社会保障費について、さらなる増加が見込まれます。

国及び地方は、それぞれ行政改革に積極的に取り組んでいます。生産年齢人口の減少による税収への影響など、財政状況はより一層厳しくなることが見込まれています。

このようなことから、今後は、健全な財政状況を維持しながら、必要な施策に焦点をあてて実施することが求められています。

（7）公共施設等の老朽化対策

わが国では、昭和40年代から昭和50年代にかけての高度経済成長期において、人口の急増やそれに伴う住民ニーズの増大に対応するため、公共施設等（学校、集会施設などの公共建築物や、道路、上下水道などのインフラ資産）の整備が進められました。

これらの公共施設等は、住民生活の利便性や福祉の向上に寄与してきましたが、現在では、その多くは老朽化が進んでおり、また、一時期に集中して整備されたことから、改修や更新の時期を一齐に迎えることとなります。

そのため、今後多額の費用が必要となると考えられますが、財源の多くを占める税収は、少子高齢化の進行に伴う人口減少により大きな増加は見込まれず、この費用の確保が大きな課題となっています。

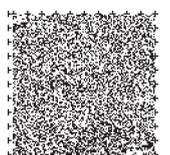
このような中、公共施設等の維持管理や施設のあり方を長期的な視点で検討し、適正に管理していくことが必要です。

（8）地方創生の推進

近年、国内の総人口が減少する中で、人口の増加や財源確保を主眼とした、自治体間での競争が激しくなっています。

特に、平成26（2014）年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行されたことを受けて、各自治体では平成27（2015）年度に人口ビジョン*及び地方版総合戦略*を策定し、地域の特色や資源を生かして、独自性、創造性のある施策等に取り組んでいます。

また、近年は多くの自治体が、地域の特性や魅力、資源などを内外に向けて情報発信する「シティプロモーション*」に積極的に取り組んでいます。

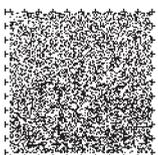
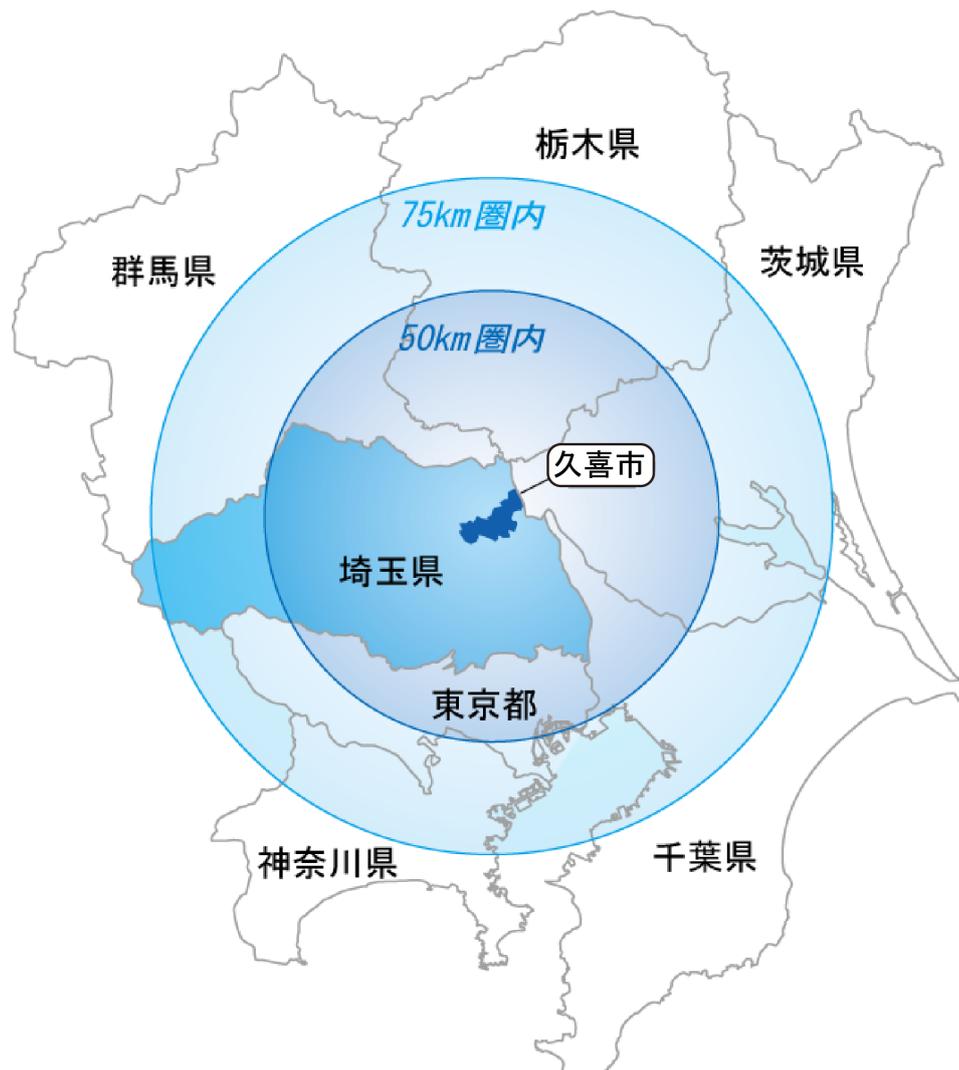


2 本市の位置と地勢

本市は、関東平野のほぼ中央に当たる埼玉県埼玉県の東北部に位置し、都心まで50km圏内にあります。東は幸手市及び茨城県茨城県五霞町、南は杉戸町、宮代町、白岡市及び蓮田市、西は鴻巣市及び桶川市、北は加須市及び茨城県茨城県古河市にそれぞれ接しています。面積は82.41km²、市域は東西約15.6km、南北約13.2kmです。地形は、おおむね平坦で標高は8～14mのやや西高東低の緩やかな勾配をなしており、台地や自然堤防・河畔砂丘などの微高地と後背湿地や旧流路などの低地からなっています。また、利根川、中川、青毛堀川、元荒川、葛西用水路及び見沼代用水等の多くの河川や用水路に恵まれています。気候は、夏は高温多湿、冬は低温乾燥で、内陸性の太平洋側気候に属しています。

市内には、南北方向に久喜インターチェンジを擁す東北縦貫自動車道（以下「東北道」とします。）、国道4号及び国道122号が縦断し、東西方向に白岡菖蒲インターチェンジを擁す首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」とします。）及び国道125号が横断しています。また、鉄道は、南北方向にJR宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線が縦断し、5つの駅を擁しており、広域的な交通利便性に恵まれています。

位置図



3 本市の沿革

本市に人の足跡があらわれるのは、旧石器時代（約 35,000 年～ 15,000 年前）のことです。台地にある九宮^{きゅうみや}2遺跡や足利遺跡などで、この時代の石器が発見されています。人々が住みはじめたのは、縄文時代前期（約 7,000 年～ 5,500 年前）のことで、高輪寺遺跡や鷲宮神社境内遺跡で住居の跡が検出されています。その後、神ノ木^{かみのき}2遺跡では、100 軒を越す住居の跡が確認され、多くの人々が暮らしていた様子がうかがえます。

古墳時代に入ると、元荒川沿いに前方後円墳である天王山塚古墳を中心とした古墳群が形成され、この地域に大きな政治勢力があったことを想定させます。

鎌倉時代には、幕府の歴史書である『吾妻鏡』に鷲宮神社がたびたび登場し、幕府ゆかりの有力な神社に加えられていきました。鷲宮神社は、その後も各時代の権力者の信仰を集めました。

戦国時代、古河に拠点を置いた古河公方足利氏の勢力下となります。その関係もあり、古河公方第二代政氏^{まさうじ}が移り住んだ甘棠院^{かんどういん}、古河公方の家臣であった金田氏（のち佐々木氏）が築いた菖蒲城跡など市内には古河公方ゆかりの多くの史跡や文化財が残されています。

江戸時代になると、五街道の一つである日光道中が整備され、その宿場である栗橋宿が成立しました。栗橋宿には本陣、脇本陣が置かれ、宿場の両側には旅籠や商家など 400 軒を超える家並みが続く大きな宿場町として栄えました。また、利根川を通行する人や荷物の取調べを行う栗橋関所（正式には「房川渡中田関所^{ぼうせんわたしなかだせきしよ}」という。）が設けられました。栗橋関所は交通の要衝地として重視され、江戸時代を通じて江戸北方の警護を担っていました。

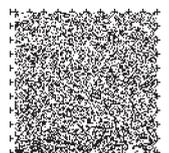
明治時代になると、鉄道が敷かれ、東北本線久喜駅や栗橋駅、東武伊勢崎線久喜駅や鷲宮駅などが設置されました。その後昭和期に入ると、東武日光線栗橋駅や南栗橋駅、東北本線東鷲宮駅が設置されるとともに、駅を中心とした土地区画整理事業などの住宅開発が進み、首都東京の近郊都市として発展してきました。

昭和 40～50 年代には、東北道久喜インターチェンジが開設され、交通の利便性に恵まれた地域となったことから、久喜菖蒲工業団地などの造成が進められるなど、産業都市としても発展しています。

近年においては、東北道と圏央道を結ぶ久喜白岡ジャンクションや圏央道の白岡菖蒲インターチェンジも開設されるなど、交通の要衝地として一層の発展が見込まれています。

行政区画については、明治時代の廃藩置県や明治の大合併を経て、昭和の大合併を迎えると、昭和 29（1954）年 7 月 1 日、久喜町、太田村、江面村及び清久村が合併して、人口 21,982 人の新たな久喜町が誕生し、現在の久喜地区が形成され、その後、昭和 46（1971）年 10 月 1 日に市制が施行されました。

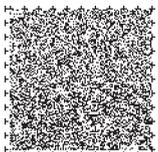
昭和 29（1954）年 9 月 1 日、菖蒲町、小林村、三箇村、栢間村及び大山村大字上大崎が合併し、人口 17,034 人の新たな菖蒲町が誕生し、現在の菖蒲地区が形成され、昭和 30（1955）年 1 月 1 日、鷲宮町と桜田村（大字中川崎・大字下川崎除く）が合併し、人口 8,836 人の新たな鷲宮町が誕生し、現在の鷲宮地区が形成され、昭和 32（1957）年 4 月 1 日、栗橋町、静村及び豊田村が合併して、人口 12,609 人の新たな栗橋町が誕生し、現在の栗橋地区が形成さ



れました。

合併前の1市3町は、都心まで50km圏に位置する良好な居住空間を有する都市として発展するとともに、それぞれの特色を生かしたまちづくりを行っていました。

平成の大合併が進む中、平成22（2010）年3月23日、久喜市、菖蒲町、栗橋町及び鷺宮町の合併により、人口157,038人を有する新たな久喜市が誕生し、埼玉県東部の中心都市として一層の発展とその役割が期待されています。



4 人口・世帯数の推移

本市の人口は、平成29(2017)年1月1日時点で、154,241人(住民基本台帳人口)であり、埼玉県人口の2.1%を占め、県内40市中第11番目の人口規模の都市です。

年少人口(15歳未満)は17,784人、構成比は11.5%であり、埼玉県全体の年少人口構成比12.7%よりやや低くなっています。年少人口の構成比は低下傾向にあるものの、平成27(2015)年における本市の合計特殊出生率*は1.21となっており、近年は微増傾向が見られます。

一方、高齢者人口(65歳以上)は42,764人、高齢化率は27.7%であり、埼玉県全体の高齢化率25.0%をやや上回っています。

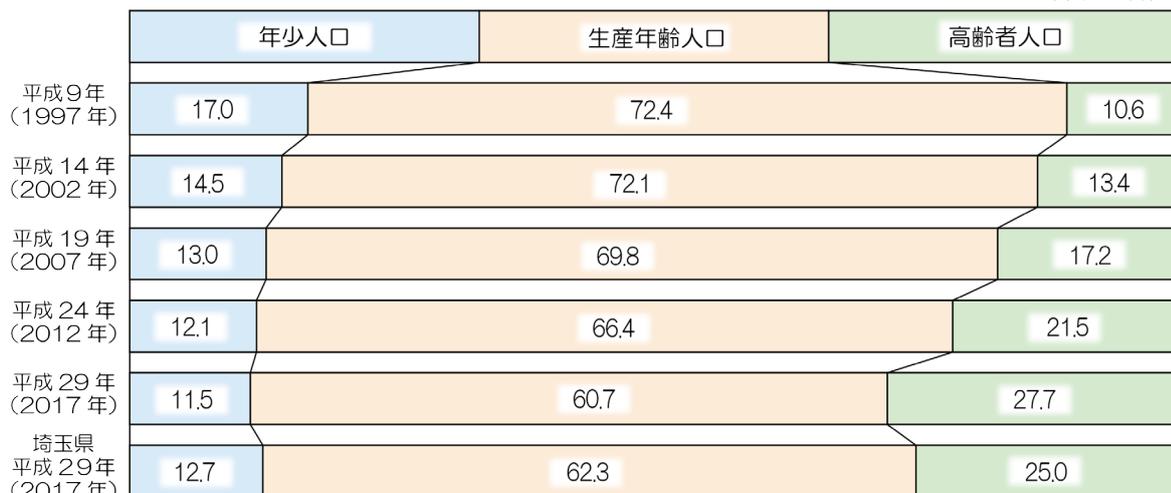
なお、平成29(2017)年では、本市の人口は、平成24(2012)年と比較して2,074人(1.3%)の減少となっています。

人口・世帯数の推移

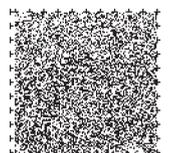
	平成9年 (1997年)	平成14年 (2002年)	平成19年 (2007年)	平成24年 (2012年)	平成29年 (2017年)	埼玉県 平成29年 (2017年)
総人口	155,156人	156,942人	157,538人	156,315人	154,241人	7,343,733人
年少人口 (15歳未満)	26,360人 (17.0%)	22,762人 (14.5%)	20,524人 (13.0%)	18,951人 (12.1%)	17,784人 (11.5%)	930,692人 (12.7%)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	112,385人 (72.4%)	113,176人 (72.1%)	109,909人 (69.8%)	103,793人 (66.4%)	93,693人 (60.7%)	4,576,983人 (62.3%)
高齢者人口 (65歳以上)	16,411人 (10.6%)	21,004人 (13.4%)	27,105人 (17.2%)	33,571人 (21.5%)	42,764人 (27.7%)	1,836,058人 (25.0%)
世帯数	49,711世帯	54,003世帯	58,743世帯	61,388世帯	64,318世帯	3,212,325世帯
一世帯当たり人数	3.12人	2.91人	2.68人	2.55人	2.40人	2.29人

※ 構成比(括弧内)は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100とならないことがあります。

(単位：%)



※ 本市の人口・世帯数の平成9(1997)年から平成19(2007)年までは、本市を構成する旧久喜市、旧菟蒲町、旧栗橋町及び旧鷲宮町のデータを合算しています。



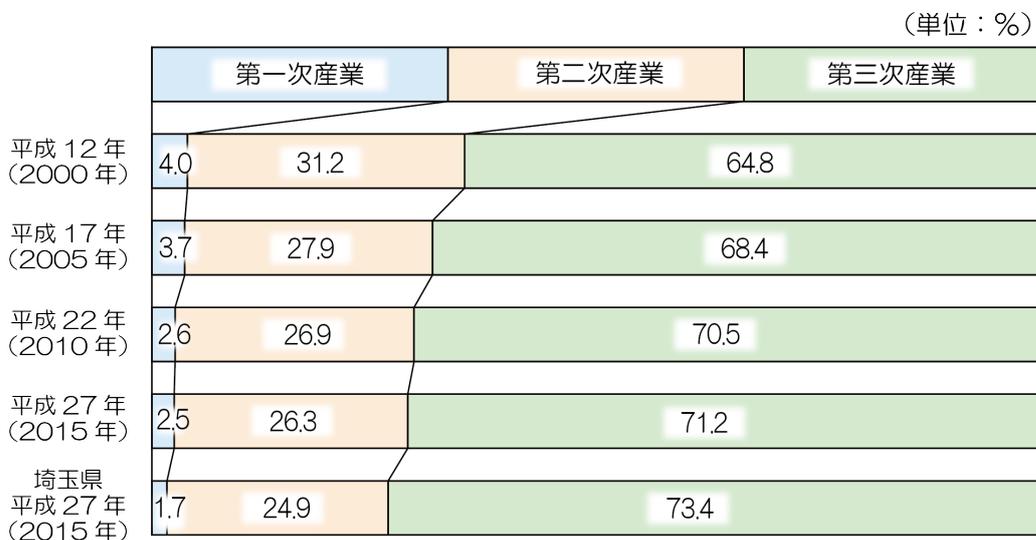
5 就業構造の推移

平成 27（2015）年国勢調査における本市の就業者人口は 74,872 人となっています。第一次産業（農林漁業）は 1,757 人で 2.5%、第二次産業（鉱業、建設業、製造業）は 18,451 人で 26.3%、第三次産業（卸売・小売業、サービス業など）は 50,054 人で 71.2%であり、埼玉県全体と比較すると、第一次産業と第二次産業の構成比が高くなっています。

産業別就業者人口の推移

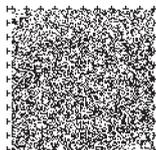
	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	埼玉県 平成 27 年 (2015 年)
総就業者人口	76,862 人	76,970 人	75,036 人	74,872 人	3,484,648 人
第一次産業	3,054 人 (4.0%)	2,759 人 (3.7%)	1,871 人 (2.6%)	1,757 人 (2.5%)	55,488 人 (1.7%)
第二次産業	23,707 人 (31.2%)	21,067 人 (27.9%)	19,034 人 (26.9%)	18,451 人 (26.3%)	803,861 人 (24.9%)
第三次産業	49,298 人 (64.8%)	51,691 人 (68.4%)	49,965 人 (70.5%)	50,054 人 (71.2%)	2,367,338 人 (73.4%)

※ 括弧内は構成比



出典：国勢調査 なお、総就業者人口には、分類不能の産業の就業者人口を含みます。

※ 本市の産業別就業者人口の平成 12（2000）年及び平成 17（2005）年は、本市を構成する旧久喜市、旧菖蒲町、旧栗橋町及び旧鷲宮町のデータを合算しています。



6 市民の意識と期待

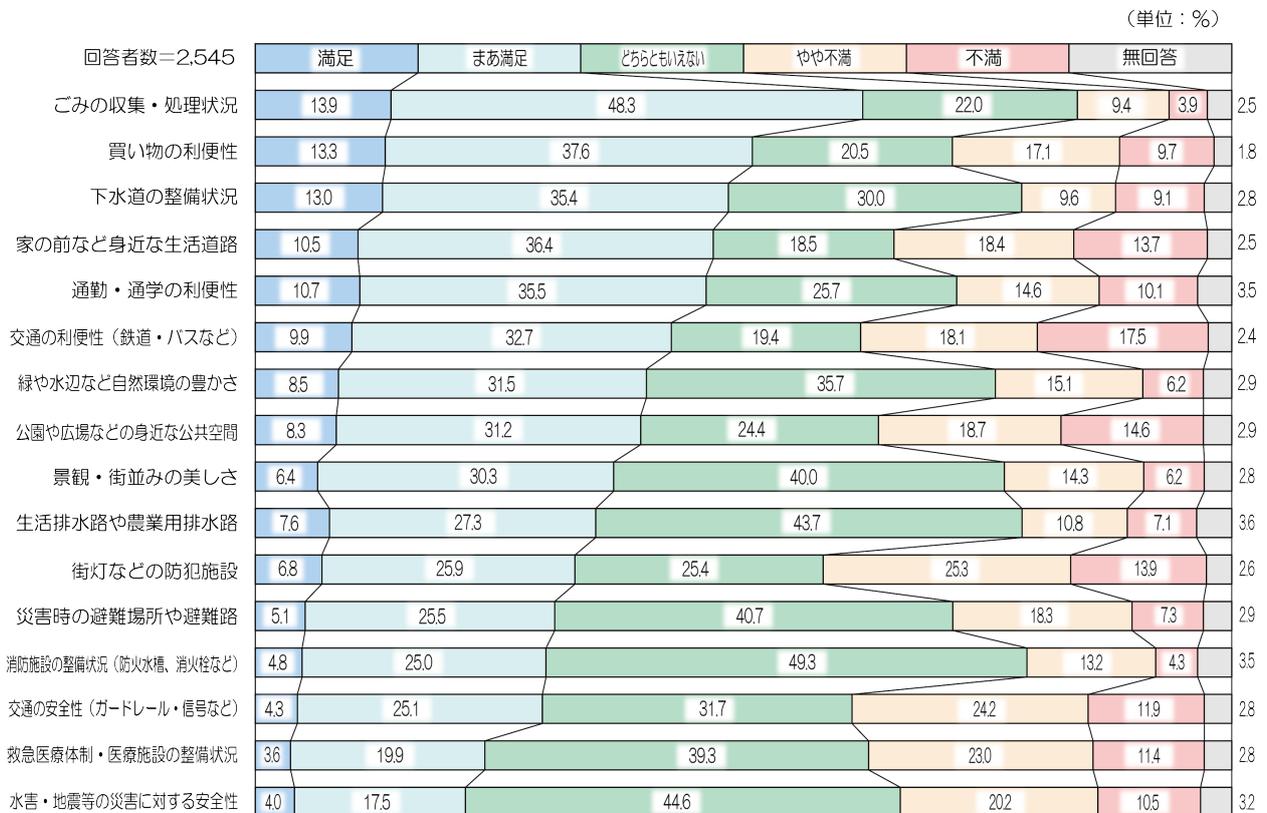
後期基本計画策定にあたり、市民の考えや意見を反映させるために、平成28(2016)年11月、本市の住民基本台帳から5,000人(男性、女性それぞれ2,500人)を無作為に抽出し、郵送による方法で市民意識調査を実施しました。回収状況は、有効回収数2,545件、回収率50.9%でした。

その主要な結果は以下のとおりとなっています。

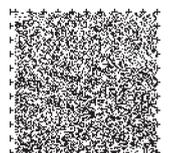
(1) 居住地域の生活環境についての満足度

居住地域の生活環境の満足度をみると、「満足」と「まあ満足」をあわせた“満足”との回答が最も多いのは「ごみの収集・処理の状況」(62.2%)でした。次いで、「買い物の利便性」(50.9%)、「下水道の整備状況」(48.4%)、「家の前など身近な生活道路」(46.9%)、「通勤・通学の利便性」(46.2%)が続いています。

一方、「不満」と「やや不満」をあわせた“不満”との回答が最も多かったのは「街灯などの防犯施設」(39.2%)であり、以下「交通の安全性(ガードレール・信号など)」(36.1%)、「交通の利便性(鉄道・バスなど)」(35.6%)、「救急医療*体制・医療施設の整備状況」(34.4%)、「公園や広場などの身近な公共空間」(33.3%)、「家の前など身近な生活道路」(32.1%)、「水害・地震等の災害に対する安全性」(30.7%)が続いています。

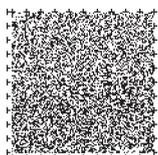
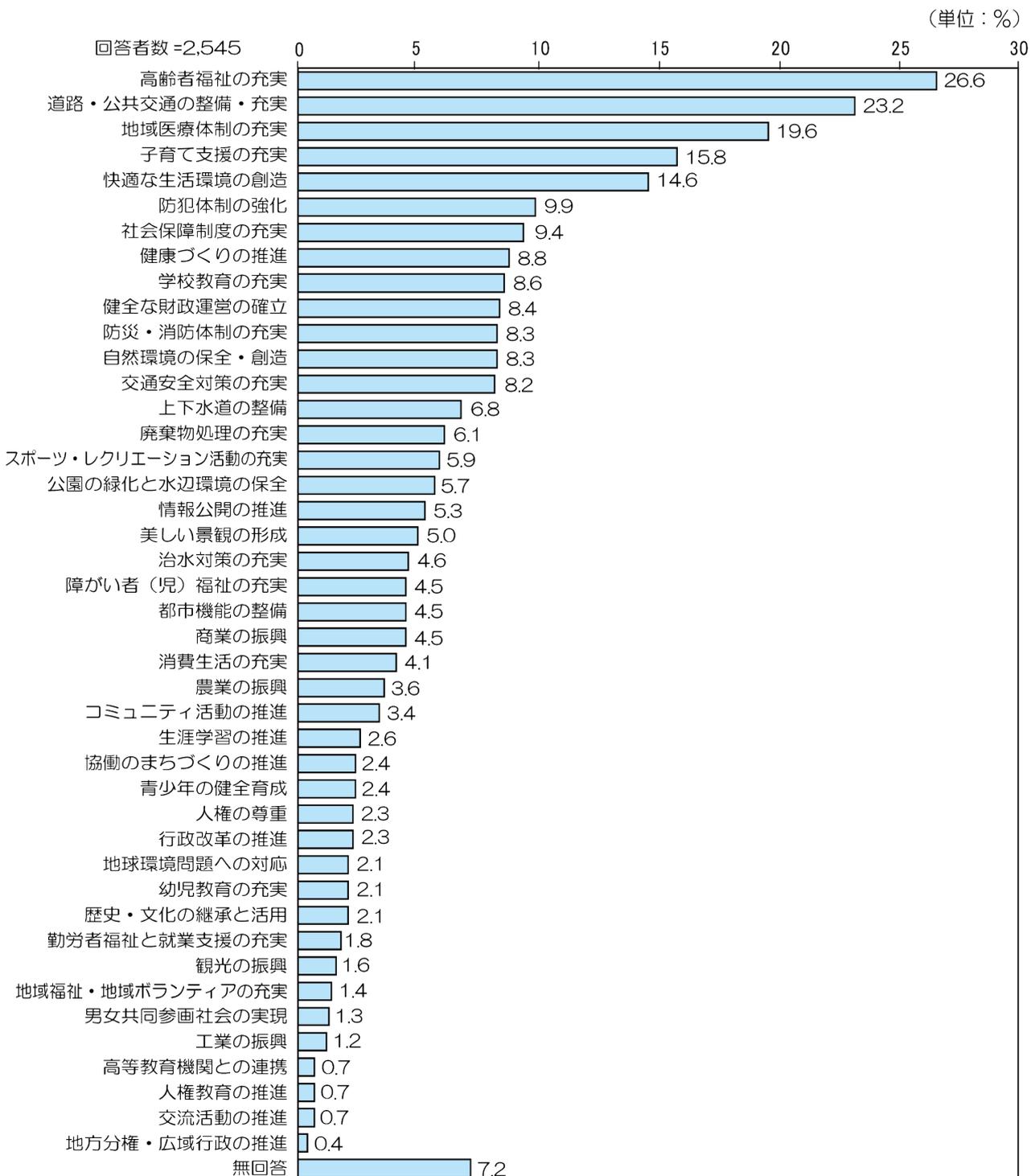


※ 構成比は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100とならないことがあります。



(2) 市政全般において充実してほしいもの

市政全般において充実してほしいものとしては、「高齢者福祉の充実」(26.6%)、「道路・公共交通の整備・充実」(23.2%)、「地域医療体制の充実」(19.6%)の3つが上位にあげられています。続いて、「子育て支援の充実」(15.8%)、「快適な生活環境の創造」(14.6%)などがあげられています。



7 本市の特性と主要課題

(1) 地域コミュニティ*分野

特性

まちづくりや環境保全、福祉活動等の市民ボランティアによる活動が活発に行われています。また、地域コミュニティ豊かなまちを実現するため、多様な手法による市民参加が積極的に行われています。

このような中、本市では、豊かな地域社会を目指す「協働のまちづくり」を進めることを目的に、市政運営の基本原則と具体的な仕組みについて明らかにした久喜市自治基本条例を平成24(2012)年4月に施行しました。

また、町内会や自治会等の地縁的コミュニティに加え、ボランティア団体やNPO*法人等の新たなコミュニティ活動を積極的に支援するとともに、概ね小学校通学区を単位とする「地区コミュニティ協議会」の設立促進を図り、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指しています。

主要課題

- ① 地域の活動や将来のまちづくりなどに誰もが積極的に参加できるように、引き続き「地区コミュニティ協議会」の設立を促進していくことが必要です。
- ② ボランティア団体やNPO法人等の新たなコミュニティ活動に対する支援を充実させ、市民と行政の協働のまちづくりを進めていくことが必要です。

(2) 自然、環境分野

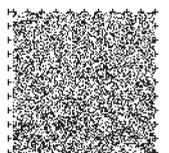
特性

本市は、関東平野のほぼ中央に位置し、市域全体が平坦な地形になっています。自然資源として、豊かな水辺、緑空間、特に、利根川、中川、青毛堀川、備前堀川、野通川及び元荒川等の河川や、葛西用水、見沼代用水をはじめとする用水路等の水系、河畔砂丘、屋敷林、農地などの緑豊かな景観があります。

社会情勢の変化や環境問題等がある中で、このような自然環境を保全し、次世代に継承するため、本市では、久喜市環境基本計画を策定し、環境負荷を低減する循環型*社会の構築や温室効果ガス*の排出削減に向けた活動に率先して取り組んでいます。

主要課題

- ① 緑のネットワーク化等により都市の自然や良好な景観の保全と創造を図り、豊かさや美しさを実感できるまちづくりが期待されています。
- ② 水質汚濁、大気汚染及び騒音等による生活環境の悪化を未然に防止するため、公害防止対策や環境意識の啓発活動とともに、一般家庭で取り組むことのできる現代のライフスタイル*にあわせた環境保全活動の普及が求められています。



- ③ 新エネルギー*の活用やごみの減量化、資源物リサイクルの推進などを市全体で取り組み、資源循環型の地域社会を構築していくことが求められています。

(3) 保健、医療、福祉分野

特性

平成 29 (2017) 年 3 月に策定した久喜市国民健康保健事業実施計画 (データヘルス計画) によれば、久喜市国民健康保険の総医療費は年々増加しており、特に毎年特定健診を受けている人に比べ、一度も受けていない人の医療費が高い状況です。

本市では、市民の健康寿命*の延伸と医療費の適正化を目指し、特定健診やがん検診をはじめ、様々な保健事業や健康づくり事業を展開しています。

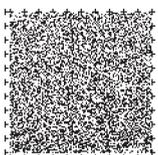
医療については、市内には救急医療*や高度医療を行う中核病院 (県災害拠点病院にも指定) や、小児の二次救急病院があり、他にも診療分野ごとに高度あるいは専門的な医療を提供している病院や診療所が数多くあり、安全・安心な医療体制が整っています。さらに、本市を含む利根保健医療圏において、地域医療ネットワークシステム「とねっと*」による医療機関の連携を進めています。

子ども・子育てに関する施策については、平成 26 (2014) 年度に策定した久喜市子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供や、保育の量的拡大、地域子ども・子育て支援事業の計画的な推進及び各種の子育て支援事業の充実を図っています。

また、本市においても、年々高齢化が進行しており、平成 29 (2017) 年の高齢化率は 27.7%となっています。このことを踏まえ、久喜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「高齢者が安心してすこやかにいきいきと暮らせるまち・久喜」を目指して事業を展開しています。

主要課題

- ① 子どもから高齢者まで、ライフステージ*ごとの課題に応じた健康づくり・食育推進事業を展開することが必要です。
- ② 地域完結型医療*の確立や、安全・安心な医療体制を維持していくためには、医療機関の連携にとどまらず、行政や医療を利用する側の市民もそれぞれの役割に応じた連携、協力を図ることが求められています。
- ③ 子育て支援に関する多様なニーズを把握し、それらに適切に対応する施策の展開が求められています。
- ④ 医療・介護需要の大幅な増加が見込まれる「2025 年問題*」を見据え、市民自らが地域の中で積極的に、健康づくり、介護予防、高齢者の見守りや生活支援などの活動に携わっていくことが必要です。
- ⑤ 誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、高齢者や障がい者に対する支援等の強化が求められています。



(4) 教育、文化、スポーツ分野

特性

市内には34の小・中学校があり、空調設備が整備された快適な教育環境のもと、各校が創意工夫をした教育課程を編成し、確かな学力、豊かな人間性、体力の向上と心身の健康づくりを目指して特色ある教育活動を展開しています。

また、社会教育関係施設として、郷土資料館、公民館、図書館及び各種スポーツ施設などがあり、それらを中心に生涯学習、文化芸術、スポーツ・レクリエーション活動が盛んに行われています。その他、県立高等学校、久喜看護専門学校及び県立久喜図書館などの多様な教育機関も立地し多彩な活動を行っています。

さらに、地域文化資源として数多くの文化財が存在します。代表的なものとして、国指定有形文化財の「紙本著色伝貞巖和尚像」しほんちよしよくでんていがんおしょうぞうや「太刀」のほか、国指定重要無形民俗文化財の「鷲宮催馬楽神楽」わしのみやさいばらかぐらなどがあります。

主要課題

- ① 教育内容の充実等を図り、小・中学校の適正規模・適正配置の推進や新たな学校給食センターの整備など良好な教育環境を整備するとともに、コミュニティ・スクール*における活動の充実により、「地域とともにある学校」として、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの健やかな成長を支援することが必要です。
- ② 市民が生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習の拠点の整備や久喜マラソン大会などの多くの市民が参加できるスポーツ・レクリエーションの機会を提供することが必要です。
- ③ 市内の貴重な文化財を未来に継承するとともに、地域の活性化に役立てることが必要です。

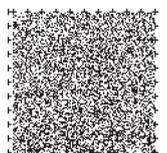
(5) 都市基盤分野

特性

市内には、東北道の久喜インターチェンジ、圏央道の白岡菖蒲インターチェンジ、国道4号、122号及び125号並びに主要地方道さいたま栗橋線、川越栗橋線及び春日部久喜線などがあり、交通利便性に恵まれています。

また、JR宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線が縦断し、久喜駅、東鷲宮駅、栗橋駅、鷲宮駅及び南栗橋駅を有しており、鉄道による交通利便性にも恵まれています。さらに、新しいまちづくりへ向けて、菖蒲町菖蒲地区、栗橋駅西地区で土地区画整理事業が進められています。公園については、総合運動公園や弦代公園、県営の久喜菖蒲公園や権現堂公園などの大規模公園等も整備されています。

近年全国各地で地震や水害といった自然災害が発生しており、平成23(2011)年の東日本大震災では、南栗橋地区に液状化現象が発生し、道路などのインフラや建物などに大きな被害が生じたことから、液状化対策を実施しています。



主要課題

- ① 市内の円滑な移動を支える道路網の充実が必要です。
- ② 恵まれた自然環境と優れた交通条件を兼ね備えた特性を生かし、環境保全と開発が共生するバランスのとれた土地利用を図ることが必要です。
- ③ 高齢者や子ども、障がい者や外国人など誰にとってもやさしく住みやすいユニバーサルデザイン*に配慮することが必要です。
- ④ 災害に強いまちづくりを推進するため、東日本大震災、熊本地震及び平成27年9月関東・東北豪雨の教訓を生かし、市民の防災意識の普及・啓発や自主防災組織*の育成・支援などに努めるとともに、防災体制や被災者支援のあり方など、幅広い防災対策を充実することが求められています。
- ⑤ 市民の防犯意識の向上や防犯体制の強化が求められています。

(6) 産業、経済分野

特性

農業分野では、米、野菜、梨、いちご及び花き等を生産する都市近郊型農業*が進められています。

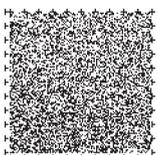
工業分野では、久喜菖蒲工業団地、清久工業団地、鷲宮産業団地、菖蒲北部地区及び菖蒲南部産業団地等の産業拠点の形成が図られています。

商業分野では、久喜駅、栗橋駅及び鷲宮駅等を中心とした既存商業地区及び幹線道路沿いに大規模商業施設の出店が進められています。

雇用に関しては、本市と国が共同で、久喜市ふるさとハローワークを設置し、各種雇用相談や情報提供を行い、求職者に対する支援を行っています。また、雇用の受け皿を確保するために、積極的に企業誘致を推進しています。

主要課題

- ① 産業振興全般の課題として、後継者の育成や生産者・消費者双方にとって魅力ある産業へ発展させるための振興策が求められています。
- ② 農産物の地産地消の推進や新たな流通経路の確保、交通の利便性など、地の利を生かした企業誘致の推進及び大規模商業施設と共存できる商店街の活性化策が必要です。
- ③ 水辺、花、祭り及び神社等の特徴ある地域資源を生かし、集客力のある多様な観光振興策が期待されています。
- ④ 労働力人口*が減少する中、多様で柔軟な働き方の推進、女性及び高齢者が働くための支援や企業と求職者のニーズのマッチングが求められています。



(7) 行財政分野

特性

本市は、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに適切に対応するため、「持続可能な行政経営の実現」を基本目標とする行政改革大綱を策定するとともに、職員の定員管理の適正化を実施するなど、健全な財政基盤の確立と組織・機構のスリム化に取り組み、持続可能な発展が図れるよう将来を見据えた堅実な行政運営の実現に努めています。

また、市民サービスの向上を目指して、日曜開庁の実施や総合窓口化等にも取り組んでいます。さらに、事務事業の見直しを図り、簡素で効率的な行財政システムを確立するため、行政評価に取り組むとともに、市民サービスのさらなる向上にむけ、民間のノウハウを活用する指定管理者制度*を積極的に導入するなど、地方分権時代に対応した行政運営に取り組んでいます。

主要課題

- ① 地方分権時代に対応し、将来にわたり、自立かつ持続的に発展していくためには、行財政力の一層の強化が不可欠です。
- ② これまで行政が担ってきた仕事の一部を地域や民間に移行するなど、事務事業の効率化や民間活力の導入を図り、行政組織のスリム化に努め、行政改革をさらに進める必要があります。
- ③ 多彩な公共施設を有する特性を生かし、地域バランスや財政負担の軽減等に配慮し、施設を再編するなど、有効活用を検討することが求められています。

